

第2回守口市総合基本計画審議会 議事録

日時：令和7年9月9日（火） 14時00分～16時20分

場所：守口市役所1階 市民会議室105

出席者

1号委員（市議会議員）：

池嶋委員、武田委員、福西委員、福本委員、由井委員

2号委員（学識経験者）：

岡田委員、河田委員、久保田委員、久委員（会長）、森由香委員

3号委員（市民）：

加納委員、鶴留委員

4号委員（市長が適当と認める者）：

大井委員、田中委員、永井委員、森美恵子委員、安田委員（副会長）

事務局

欠席者：岡山委員、西川委員、津崎委員

1. 開会

会長

それでは、第2回守口市総合基本計画審議会を開会いたします。

議事に入る前に、事務局から報告を受けます。

事務局

前回の審議会では第1回目ということで、委員の皆様のご紹介と、委員の皆様から一言ご発言をいただきました。本日の審議会には、前回ご欠席となっていた加納委員が出席されておられますので、ご紹介させていただきます。

加納委員におかれましては、事務局が紹介した後、この審議会にて特に意見を述べたい分野など、一言ご挨拶いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご紹介させていただきます。3号委員として、公募市民の加納委員でございます。

委員

市民委員の加納です。私は夫と独立した息子の3人暮らしで、いまは主婦でもあり、児童クラブの支援員としても働いています。私が子育てをしていた時よりは、今は子育ての支援が充実していると感じていますが、共働きが普通になってきているので、そこは今の方は子育てが大変だと思っています。第1回審議会を欠席したのは、6月に夫が病気で倒れてしまい、急に倒れて歩けなくなって車いすの生活が3か月続きました。今は杖でも歩けるようになりましたが、歩道を車いすで通ったり、色々な施設に行ってみて、段差があったり、エレベーターがあればいいのにと、そんな3

か月でした。一市民と主婦の目線で、この会議に参加させていただき、いろいろ学びたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

会長

それでは、議事を進めます。まず、事務局から、本日の出席委員数の報告をお願いします。

事務局

本日の出席委員は、定数 20 名中 17 名で、守口市総合基本計画審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づく定足数に達しております。

会長

ただいま事務局から報告のあったとおり、会議は成立しますので、このまま進めます。

次に、事務局より、配布資料の説明をお願いします。

事務局

本日の会議資料は、事前に各委員にメールにて一式を送付させていただいており、お手元のパソコンに同じものを用意しております。資料ごとの説明は割愛いたしますので、恐れ入りますが、お手元のパソコンによりご確認をお願いします。また前回会議の資料についてもデータを格納しております。基本構想（修正案）や後期基本計画（素案）の全文はこちらで確認できますので、ご活用ください。

机上には座席表を配布しております。本日は事務局側が議案によって数回入れ替えを行いますので出席者はお手元の資料でご確認ください。

資料や操作等不明点があれば、会議途中でも構いませんので、挙手をいただきましたら事務局で対応いたします。

2. 議題

会長

前回、事務局から説明があった内容について、各委員から事務局に事前にご意見を提出していただいておりますので、このご意見に対する事務局の考え方を中心に、順番に検討を進めます。

本日の検討内容は、分野も多岐にわたっているので、事務局側の職員の入れ替えも考慮し、休憩をはさみながら進めてまいります。具体的には基本構想（修正案）の検討、続いて後期基本計画（素案）の施策 1～4、そして施策 5～10 の順番で進めます。

（1）基本構想（修正案）の検討について

事務局

資料 1 「基本構想（修正案）に対する【質問】【意見】一覧」について説明

会長

審議の方に進みますが、審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

委員からは事前に【質問】・【意見】をいただいておりますので、まずはそれに対する市の対応等についてご意見等をいただき、その後、この資料に記載されていない内容について検討させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ではまず、資料1に記載の内容について、追加意見等があればお願いします。

委員

意見12の交通利便性の現状認識について、確かに守口市は交通利便性が高いと言われてきて、鉄道とバスについてここには書かれていますが、バス路線について果たしてそうだろうかとは疑問を持っています。

減便や路線廃止が続いており、特に高齢者が増えてきている現状では、非常に足の不便さを感じている市民がいるという点では、現状認識の中に課題として取り上げるべきではないかと思います。

事務局

資料に記載のとおり、「さらに良くなればいいと思うこと」に関して「路線バス等の利便性」があげられていることは認識していますが、本市のバス路線は、守口駅、大日駅を中心にバス路線網が形成されており、一部のバス路線が廃止されたものの、一定の水準は確保できていると考えており、この表現のままとしています。

会長

次の施策のところで、公共交通は出てくるので、その書きぶりでチェックすることideいかがでしょうか。基本構想はかなり大きな話を書いている部分なので、委員の指摘は施策の方でしっかりと書いたほうがいいように思います。

委員

今の委員の意見を聞いて、私も「鉄道・バスによる主要ターミナルや近隣都市、空港へのアクセスが良好です」の「良好」に関しては、事務局からの説明は、一定の水準を保っているという認識での「良好」という表現とのことですが、「一定の水準」が今、地域によって格差が分かれているので、それがアンケートの結果としても「さらに良くなればいいと思うこと」に入っていたり、あるいは今良いと思う人もいて、“二極化”が守口市の中でも起こっているのかと思います。一定の水準を保っているから「良好」というのは、もう少し表現を検討してもいいのではないかと思います。

委員

守口の路線バスが廃止されたことに伴い、今年度から実験運行として、高齢者のニーズを確かめるために、期間を決めて実験運行でバスを走らせている実態もあるので、本当に「良好」という言葉が当てはまるのかという疑問は持っています。

会長

施策でも現状と課題の書きぶり、それぞれの方向性があるので、そこと合わせてチェックして、もし構想の表現を改めたほうがいいのかということであれば、もう一度、事務局で検討するよう戻ってくるということで、よろしいでしょうか。素案を提示してこれを直していく方向性が示されているので、また改めて全体を見てもう一度チェックできるチャンスがあります。いったん事務局案とすることでよろしいでしょうか。

事務局

「良好」という表現については、委員のご意見を踏まえ、表現を再検討し、会長と調整の上、内容を委員の皆様へ提示し、ご意見をいただく形で進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

(2) 後期基本計画（素案）の検討について

事務局

資料2「基本計画（素案）に対する【質問】【意見】一覧」施策1～4について説明

会長

審議は施策の順に行うこととし、まずは資料2に基づき、事前に提出のあった質問・意見について、施策1から4まで順番に審議を行います。その後、施策1から4までを通して、その他に質問・意見等があれば、最後にまとめて審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

<施策1 子ども・子育て支援>

委員

意見2の「共同親権」について、この点は作成段階から関わっていて、子ども・子育て支援に関しては、論点が非常に多い中で、「共同親権」はウエイトが高く見えます。これは、こども家庭庁の「こども大綱」の中ではほとんど触れられていないのに、こちらには出てきて目立つので、他と混ぜるような書き方がいいのではと思います。

守口市子ども計画も改めて見たが、推進項目25のうちの1つが「推進項目24. 共同養育に対する支援」があり「推進項目25. ひとり親家庭等への支援」と並んでいる。やはりこれは修正したほうがいいのではと思いました。素案のP.6、P.7で2回、共同親権、共同養育が出てきますが、特にP.7「3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立」の「民法の改正による、共同親権の選択肢の拡大にともない、共同養育についての周知をはかり、こどもに対する養育の権利、義務の認識を広め、養育費の確保や親子交流が当たり前となる社会の実現に向けて関係機関と協力体制を構築し取り組みます。」は親の権利を強調しているようにも見えて、この辺りはかなり微妙だと思います。前提として「子どもの最善の利益を考える」、「子どもの最善の利益に基づいて」という文言を入れないと、ちょっと違ったように読めてしまうと思います。「子どもの最善の利益に基づいて養育費の確保や親子交流が当たり前となる」という書き方が、こども大綱もそういう条件付きで重要という書き方になっているので、いいのではないかと思います。

事務局（子育て支援政策課）

全体の記載の中でバランスが強くなっていることですが、本市ではタイミング的に令和7年度から離婚前後親家庭支援事業で、民法改正による共同親権導入を背景に力を入れていることが、ここに強く反映されていると認識しています。全体のバランスや、「子どもの最善の利益」に向けての施策には多数のアプローチがある中で、委員が言われるような表現の修正はあると考えています。

会長

その延長上の話で、フランス等では社会が子どもを育てるという観点で整備されていますが、まだまだ日本は、両親の家庭を想定しながら考えていて、それに不足が出てきた時に色々な支援をする体制をとってこういう考え方が強い。先進国でも海外で子どもが増えている所は、社会全体の制度として育てていく仕組みになっています。

共同親権も同じで、フランスは結婚を前提としない婚外子が増えれば増えるほど、子どもの数が増えていきますが、それは家庭を想定していない、社会全体で、シングル・ペアレントであっても、両親が育てる状況であっても、同じように育てられるように社会の仕組みが動いています。その中で、日本の場合、共同親権は、結婚して別れた場合の共同親権だが、フランスの場合は、結婚しないで子どもが生まれた時に、その生物学上の両親に親権があり、どちらかが育てている場合、もう一方は親権として養育費を出す義務が生じます。そのような社会の仕組みをしっかりと作っているの、どんな環境になってもしっかりと育てられます。これは国のレベルの話で、市独自ではできない部分が多いとは思いますが、守口市でこれから子育て支援をする場合、社会全体としてどうしていくか、制度が充実する部分が出てきたらいいと思っています。今後事業レベルでの展開の時も考えていただければと補足説明しておきます。

委員

この改正民法の件でも、今までは取り決めが進まなかった点もありますが、父母の取り決めがなくても法定養育費を義務付けていけることが大きな点でもあるので、普通のベースの養育費を払うのではなく、切れ目ない総合的な経済的な支援を講じるために養育費が大事ではないかと意見を書きました。今までの養育費ではないということ、しっかりと義務付けて行っていることを強調してほしいということがあったので、まだまだ考えていただけるとしています。

会長

先ほど委員の指摘に対して文言修正をするということでしたので、その中で検討して、反映してもらいたいと思います。

委員

意見6で、修正しますとの回答をいただいて、「保護者も安心して仕事や豊かな子育てができています。」に修正するということですが、私が例示したのは「保護者も安心して仕事をする中で、豊かな子育て期を送ることができています。」といった修正で、子育ては社会や地域でやっていくものであって、第一義的には保護者であるとしても、そこだけに頼らないことでは、子育てをするのも

地域・社会で担っていくのであれば、「子育て期を送ることができています。」の方がじっくり来るのではないかと思います、いかがでしょうか。

事務局（子育て支援政策課）

今のご指摘は、おっしゃる通りだと思いますが、後期基本計画の5年後の守口像3の中で前提条件として「質の高い教育・保育の提供により、受け入れ施設において、子どもが笑顔で過ごしています。」で、認定こども園・保育所で待機児童の問題もこの間、守口市でもありましたが、その中で確実に働いている家庭で子どもを教育・保育施設に預けられるということをもって、「保護者も安心して仕事と家庭の両立ができています。」となっており、その部分でまず、教育・保育施設にしっかりと入れるという前提条件の下で書いていることで、ご理解いただきたいと考えています。

<施策2 青少年>

会長

具体的に尼崎市や富田林市では、積極的に市の施策づくりレベルで、若者会議等に呼び掛けて、提案をいただくだけではなく、実際に動かしてみるところまで青少年の力を借りながら一緒にやっている事例が出てきています。守口市にそういう形で、もっと若い方の力を使わせてもらうような施策展開も望んでの意見です。今後、事業展開を考える時には、そのような先進的なことも参考にしながらやっていただければと思っています。

委員

意見6で、こども110番の協力件数の増加について、商店数の絶対数が減少しているなか、増加の可能性はできるのかという意見ですが、私も少し疑問に思うところがあります。実際に協力して担っているのは青少年団体になってくると思いますが、その意見も踏まえて、実現可能性があるという合意があるのか教えてもらいたいと思います。

事務局（コミュニティ推進課）

「増加の実現可能性はあると考えています」との記載は、あくまで市単独の考えであり、実際に協力いただいている青少年育成指導員連絡協議会と話を詰めてということではありません。

会長

考え方の中では「増加の可能性はある」と書いているので、そちらに向かうように努力するという理解でいいですか。

事務局（コミュニティ推進課）

おっしゃるとおりです。

委員

今の件で、そもそも件数を増やすことを目的とするのか、増やす過程でネットワークの形成を目

的とするのか、どこに軸足を置くのかによって成果が変わってくると思います。ただ単に増やせばいいのか、それとも増やすことに意義を持たせるのか、その辺はどちらですか。

事務局（コミュニティ推進課）

どちらも重要だと思っていますが、こども 110 番の家の件数を増やしていくということは、逃げ込める家が増えていくことと、抑止力にもつながるので、まずはこの件数を増やしていくことを主に置いています。

委員

件数を増やすことを主に置いているならば、もう少し根拠をもって件数が増えることを示していく必要があるのではないかと思います。ただ可能性が有りますというだけでは、少し問題があると認識しています。その点はいかがですか。

会長

素案 P.9 で、具体的に動いている「こども 110 番の家」と「少年を守る店」の 2 つを書いています。青少年見守りのネットワークを形成するための他の方法もあり、大阪府でもよくやっているように、犬の散歩の時に見守り活動を重ね合わせていくとか、学校のクラブ活動で走る時に子どもを見守るとか、様々なネットワークづくりを絡めていくことで、青少年見守りのネットワークを形成していく可能性もあるので、それを 1 点書き加えるだけでも印象が違わないのではないかと思います。検討いただければと思います。

事務局（コミュニティ推進課）

意見をいただいたので、表現は追加の方向で考えたいと思います。

委員

施策 2「青少年」は、私は青少年育成指導員のことをやっていますが、これだけではなく例えば PTA のことなど担い手がいない状況の中で、市としても人材確保に向けてどう取り組んでいくのか、しっかりとやっていかなければいけないと思います。各学校の PTA、その上の市の PTA も、青少年指導員もそうだし、この数の確保、やっていただける方への啓蒙をどのように取り組んでいこうとしているのかを、しっかりと示していくことが大事だと思いますが、どうですか。

事務局（コミュニティ推進課）

現状、市として、青少年育成指導員の担い手確保に向けては、活動の紹介や募集を市広報紙や HP に掲載してはいますが、もう一歩踏み込んで、色々な団体に声掛けを行っていくことも大事だと思いますので、取り組んでいきたいと考えています。

委員

具体的に取り組まないといけないと思います。働きかけ、周知は大事ですが、例えば、災害に関し

での取り組み、防災に関して、多くの人を糾合していくことも大事ではないかと思います。中学生、高校生、大学生も体力がありますから、そういう方々と一緒になって防災について考えていく。高校生防災士も実際に私たちと一緒に活動しています。そういう方々を市として糾合しながらやっていくことも大事ですから、何をするのかを示してほしいという意見です。

会長

素案に示している P.9「1. 地域による青少年育成活動の支援」のところで、全体として青少年育成指導員が出ていますが、かなり色々なことをやってくれていると思います。その数を増やすだけではなく、もっと多様な主体との連携で青少年育成のネットワークを張っていくことを、もう少し充実させたらいいのではないかと。そのためには、例えば P T A の活動の仕方をうまくみんなが参加できるような形に変えていくような応援をすとか、青少年育成の活動をしている N P O もあるので、そのような方々も含めて多様な主体との連携を充実させますということを書くと、かなり印象が違ふと思います。そこを検討いただければと思います。

委員

評価指標 1 で「市広報誌等を活用した青少年育成指導員の活動報告や募集の掲載数」が令和 6 年度 2 件とあり、めざす方向はこれよりも増やすということですが、この 2 件の内訳は、1 件は市広報誌に年 1 回掲載、もう 1 件は青指協が年 1 回発行しているニュースだと思うが、これはどちらを増やすのか、今のところで目標はありますか。

事務局（コミュニティ推進課）

青指協ニュースについては、市で回数を増やすとは言いにくいので、市の広報誌への掲載数を増やしたり、市 H P など活用していきたいと考えています。

委員

めざす方向で増やすとなっているので、年 1 回ではなく、2 回なのか 3 回なのか、広報誌の掲載回数を増やしていく目標の設定であるという理解でいいですか。

事務局（コミュニティ推進課）

広報誌の方です。

<施策 3 学校教育>

（委員から意見なし）

<施策 4 教育環境>

委員

主な取組の質問で「特に横断歩道を通学する際の通学路の安全確保が大事。」の答えが、「登下校時の見守り活動時に加え、現在、下校時に警備員を配置しています。」とありますが、警備員を配置

していることは認識しつつ、あえて書いています。実際に、土居駅と守口市駅のちょうど真ん中にある横断歩道を2つ渡って行かなければいけない子どもたちがおり、私も通学路に立ちますが、そこを通らなければ学校にいけない所で、色々対策はやっています。段々の道路にしたり、グリーンベルトも引いて、パネルも置いてやっているけれども、そこには信号をつけられない状況があり、対策をもっと突き詰めていかないと大きな事故になりますよということ言っています。ここだけではなく、守口市全体で、車の通行が多い横断歩道を渡って行かなければいけない児童がいる所への対応を、もう一步深くやって下さいと言っているのです、対応を考えてほしいと思います。

会長

素案 P.13「2. 安全・安心な環境づくりの推進」で「危険個所の点検や、地域の方々との協働体制による見守り活動を継続し、」と書いてあるのを、「継続」ではなく「充実し」「強化し」が適切ではないかという意見ですが、いかがでしょうか。

事務局（保健給食課）

いただいた意見への考え方として、下校時のことを特出して書いていますが、委員のご意見は通学路の話と考えています。こちらについては、限られた財政状況の中、地域の方々のご協力を前提にしているという意見もいただいておりますが、全てが警備員対応というのは非常に困難であるという前提に立っております。

一方で安全の確保ということに関しては、これまで継続してやっている通学路の危険個所を、警察や道路・公園担当課とも連携した点検と、施設の状況で交通状況が変わることもあり、それらを総合的に勘案しながら、安全確保にはこれからも努めていくことが必要と考えています。文言の修正については、ニュアンスもあると思うので、検討したいと考えています。

副会長

現状、色々なところにボランティアの方が立ってくださっているのもわかっているが、立ってくださっている方の年齢層がすごく高い。今後、これが続けられるのかという疑問を持っていて、どんなボランティアもそうですが、高齢化していて若い方の参加がなかなか見込めない状況で、いつまでボランティアに頼っているのかが、疑問として残っています。

事務局（学校教育課）

今ご指摘いただいたとおり、登下校等だけではなく、学校でボランティアをしてくださっている方は、確かに年齢層も高くなってきていることは課題だと感じています。その解決として、学校運営協議会等を通じ、若い年代の方にも、大学生の年代にも、お声掛けしながら、学校教育にどんどん地域の方が入ってきていただく働きかけをしているところです。まだまだ課題はあるが、そのような課題感をもって取り組んでいるところです。

副会長

早急に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いします。

会長

市役所ができないことを、無償のボランティア活動にゆだねてしまいますが、大学生などちゃんと給料をもらったら、子どもの見守り活動に関わりたいたいという若者もたくさんいます。そこはお金をかけるところはしっかりとかけないと、無償ボランティアだけに頼ることでは、なかなか充実しづらいだろうと思うので、そこも念を押したいと思います。

子育て支援のところで、子ども食堂での意見も同じです。子ども食堂は地域のボランティアにお願いをしている傾向がありますが、貧困家庭への支援であれば、市がちゃんと委託事業として出す方向性もあると思うので、そのあたりも考えていただければとお願ひしておきます。

委員

登下校時見守り活動について意見を書きましたが、指摘があったように地域の高齢化進んでいるので、この猛暑の中に立っていただいている方には大きな危険性を伴うという思いで見えていました。本当に持続可能な体制づくりをぜひとも進めていただきたいと思います。

会長

改めて施策1～4で、ご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

(委員から意見なし)

事務局

資料2「基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧」施策5～10について説明

<施策5 人権平和・多文化共生>

会長

多文化共生で多文化というと、どうしても日本の場合、外国の、あるいは外国人のいうことになってしまう。本来、日本人の中にも色々な文化があり、価値観があるわけなので、それも含めての多文化共生が本来できていれば、どこの国から来られてもすつとなじめると思います。

日本社会がもっと多文化をお互いに認め合えるような社会づくりをしたいという意見なので、今後の施策展開の時にそこを意識して、多文化イコール外国文化じゃないことを意識していただければと思います。

委員

人権平和・多文化共生については、昨年度の委員会を担当させていただきました。意見6で「女性相談」、「配偶者等からの暴力」に関して、男性相談の取組が必要との指摘がありますが、これは委員会の中でも私が意見として出したところです。近年、男性に対する性暴力被害も注目されているので、男性は被害に遭わない、男性は性被害の相談は必要ないということではなく、性被害だけではないが、様々な男性が相談しやすい窓口をつくることはとても重要です。委員会の中でも、事務局回答のように、男性からの相談があった時には窓口を紹介している、対応はしているという回答で

した。

今回の総合基本計画の中に「男性相談を積極的にやっていきます」と、今の段階では書けないのかもしれませんが、守口市として、今後は対応していき、少なくとも守口市の中では、男性からの相談も当然あると思いますし、そういう時には当然、女性からの相談と同じように何らかの対応ができる、少なくとも男性からの性暴力被害などの相談があった時には、意外なものとして受け止めないというような空気をつくっていただきたいということを、この場でお伝えしたいと思います。

会長

男性も受け入れてもらえるという雰囲気づくり、女性相談員がいれば男性相談員が当然、配置されればいいと思います。そういうということも、きめ細かな対応をお願いしたいと思います。これは事業レベルの話が多いと思いますので、またご検討いただければと思います。

<施策6 男女共同参画>

(委員から意見なし)

<施策7 健康>

会長

意見2の答えにあるように、5年後の守口像のところでは包括的に書かれていますが、私が気になったのは、P.19の主な取組の部分。施策上、どうしても英語のヘルスが多いので、ヘルスの内容だけが表に出ていないかということです。ウェルビーイングですから、医療や福祉も当然入ってくるので、分野を超えた中身が見えるようにしてもらえないかということです。

分野ごとにすると、ヘルス分野になってくる。こちらと福祉の両方にまたがって書くことも含めて、縦割리には見えないようにする工夫は必要なのではないかというお願いです。書きぶりについて、検討の余地があればお願いします。

事務局（健康福祉部）

今いただいた意見について、健康福祉部の中で、健康部局からの施策として書いていますが、ウェルビーイングの考え方が包括的なもので、身体的部分だけではなく、心の部分、社会的な部分を含めたことは認識しています。

そういった中でのご意見ですので、我々の方で検討させていただきます。

会長

施策7で指摘をしていますが、それぞれの担当の取組が表に出るものの、当然連携しているところもあると思います。こちらに書いてあり、こちらにも書いてあるという書きぶりが、一つでも二つでも増えてくると、縦割りの印象が消えてくると思いますので、他の施策も総合的に見る形で工夫していただければと思っています。

<施策8 地域福祉>

会長

おそらく事業レベルでどうなんだという気持ちは、たくさんあろうかと思いますが、どうしても方向性のレベルになってくると、この文章でいいけれど、具体的に事業としてどう展開するのかという話になってくると思います。それは事業展開のところで事務局としても色々検討いただけたらと思います。

<施策9 障がい者福祉>

委員

障がいのある人（若年性認知症）について、あえて書かせてもらいました。

認知症というと、概ね65歳以上の高齢者の方が多いと思われそうですが、やはり若年性認知症という認識も広めていただきたいという思いで書かせていただきました。私の弟が若年性認知症で、本人だけではなく、記憶を忘れていく状況の中でその家族が苦しんでいる状況があった時に、市として若年性認知症が遠い存在ではなく、本当に近くにあるということと、家族へのケア、子どもが高校生の場合など、お父さんに会いたかったのに、会うと幻滅をして、会いたくないという状況になった時の子どもにどのようなケアができるのかまで、突っ込んで寄り添ってほしいという思いです。守口市でもないとは限らないので、そういう意味で、あえて書いてみました。

2番目に、共生社会のためのガイドブックを作成してほしいというのは、障がい者は、身体、知的、精神とある中で、様々な障害を持った方の、どのような障害があるのか、健常者はなかなかわからないところがあるので、見てわかるような形にしてほしいと思います。それをもすることによって、パラリンピックの障害分野の競技にもつながってくると思いますので、見やすくわかりやすく示してほしいと思います。

会長

ご意見として頂戴してもいいでしょうか。違う言い方をすれば、いろいろな当事者の意識をもって、しっかりと考えていただきたいということだと思いますので、よろしくお願いします。

<施策10 高齢者福祉>

委員

「通いの場、さんあい広場及び介護予防教室の利用促進」について、男性の利用者が非常に少ないということで、そういう認識を事務局の中でも持っていることはわかりましたが、そこを課題として取り上げて、そのうえで利用者数を増やす方策をとる方がいいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

事務局（高齢介護課）

男性参加者が少ない傾向は、課題として認識しております。その中で、男性が参加しやすいプログラムや、最近ではグランドゴルフや麻雀教室を開催しています。地域包括支援センター等とのヒアリングを重ね、どれにニーズがあるのか精査しながら介護予防教室を展開していきたいと考えて

おります。

委員

男性の利用者が少ないことに対応していただいていると思いますが、そこを課題として記載したほうがわかりやすいのではないかと思います。

事務局（高齢介護課）

内容については検討させていただきます。

会長

私も地域でいろいろ活動していますが、女性は、一緒にという声掛けですと参加してくれますが、なかなか男性は誘っても来ていただけないことが多い。男性は男性向けの声掛けや、動機付けを考えていく必要があるのかと思いますので、また事業展開のところでも考えていただければと思います。

副会長

守口市の介護保険料がすごく高いということが、私の中では大問題です。私たちも近い将来、お世話にならないといけないことはわかっていますが、私は、何とか生涯現役くらいの気持ちでいまして、高齢者や介護の制度についてはアピールが少なく、知らないことがすごく多くて、健康寿命を延ばすために市ではこういう取組をしていますということを、みんなに知らせてほしいと思っています。その辺はどうでしょうか。

事務局（高齢介護課）

現在、介護保険料については、全国2位という不名誉な数字をいただいております。高齢介護課としても課題として認識しております。その中で、介護給付費をいかに鈍化するかで、今年度は、介護予防教室を前年度に比べ2倍に増加させています。高齢者がいかに元気なままでいていただけるかをテーマに掲げております。介護予防教室の参加者には、介護保険料の仕組みをわかっていただき、自分が元気でいればいるほど介護保険料が安くなることをわかってもらう啓発にも力を入れているところです。啓発については介護予防教室だけではなく、広報等も通じて展開していきたいと考えております。

副会長

私は守口市赤十字奉仕団に在籍し、活動していますが、色々各種団体があるので、各種団体にもっとアピールしていった方がいいのではないかと思います。委員長をしているので、会議の時にそういう話題を振ったりもしています。そのように色々な各種団体の結構高齢になってきている皆様方に、ちょっと意識改革をしていただいて、呼びかけていただくのは、ある程度の人数の団体には、いきわたるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

事務局（高齢介護課）

貴重なご意見ありがとうございます。今年度についても、身近に市民に接する機会が多い民生委員の住民への説明会などにも参加し、このような取組を啓発しているところです。ご意見は前向きに検討させていただきます。

会長

個別具体の話のレベルになりますが、ある地域で、いきいき健康体操の名前を変えた事例を紹介します。「いきいき」とついた時点で高齢者向けだという印象になってなかなか集まらないので、それを英語で「エイジレス・フィットネス」に名前を変えただけで、やっている内容は全く一緒ですが、参加者が数倍に増えたということなので、やはりネーミングはとても重要だと思います。そういうささやかな工夫も重要です。

委員

避難所運営についてシミュレーションしたらどうかという意見がありましたが、南海トラフ地震が起きると、守口市は全てが震度6弱以上となり、戸建て住宅に何らかの被害が出て多くの市民が避難してこられるので、避難所のマネジメントがとても重要です。

国際赤十字では、イタリアを中心にまとめられた「スフィア規準」というものがあって、それと比較すると日本は遅れているということですが、先進国で避難所が用意されているのは、実はイタリアと日本だけです。イタリアでは、避難所は家と同じ環境でなければならないのでベッドになりますが、日本は布団を敷いて寝ている家もあります。それを知らずに、「絶対に段ボールベットでなければいけない」という意見は偏っています。

政府で防災庁をつくるということで、特に災害関連死が非常に増えている中で、避難所における健康面、福祉面など色々な課題をどう改善していくかが重要ですが、いきなりスフィア基準に則ってやろうとすると、基本的にできないことが出てきます。やはり守口市としては、基本的に南海トラフ地震の発生を想定し、守口市独自の規準を設けて準備しておく必要があります。

また、市民への周知・啓発も重要です。例えば、いま日本全体で家庭内備蓄は1.3日分しかなく、避難所に行けば何とかなるのかと言えば、南海トラフ地震が起これば、避難所にも1週間くらい物が入ってこなくなります。市民にはこのような状況を理解してもらわないと、不満ばかり出てきて、避難所の運営がうまくいかなくなると思います。

大事なことは、守口市が被災したらどうなるかを、市民がきちんと理解することなので、事前にきちんとした情報を市から住民に出し、継続的にアピールすることだと思います。よろしくお願いします。

会長

意見3のシニア起業の支援について、リタイアした後、生きがいが弱くなってくるのは、サラリーマンの方であり、自営業は農家も含めて自分の体が動くうちは仕事を続けられるので、リタイアの制度によるサラリーマンをどうするかが課題です。

この答えでは、どこかに就労の機会を作って働きに行くとの考え方になっているが、そうではな

く、現役時代に技術・技能を磨いた人なので、自分で仕事を作り出す人がもっといてもいいと思っています。そういう意味で、あえてシニア起業という言い方をしているので、再就職よりも、シニア起業を増やす支援をしてもらおうと嬉しい。事業レベルの話ですが、産業振興とタイアップしながら考えてほしいと思います。

委員

P.24「現状と課題」の3で、「利用促進や整備に向けた地域住民の意識の醸成が課題です。」と書いていますが、利用促進はわかるが、整備に向けた意識の醸成とはどういう観点から書かれているのでしょうか。

事務局（高齢介護課）

「整備に向けた」に関しては、「通いの場」は現在 205 箇所あるが、まだ満足できる数字ではないので、そういう意味で意識の醸成と書いています。

委員

これは、「通いの場」の整備について、強調して書かれているのでしょうか。

事務局（高齢介護課）

住民の皆さんが通える「通いの場」や「さんあい広場」も含めた整備です。

委員

「さんあい広場」は住民だけで整備できるものではないと思いますが。

事務局（高齢介護課）

「さんあい広場」は現在 6 箇所ありますが、住民の意識によって、まだ立ち上げる可能性がありますので、そういった意味で記載しています。

委員

住民まかせではなく、当然行政としてもバックアップする中での整備ということですね。

事務局（高齢介護課）

おっしゃるとおりです。

委員

通いの場の中に防災教育を入れてほしいと意見を書きました。それも検討していただきたい。

先ほどの話で、避難所に行けば万全ということはあるけど、避難所にすべてが整っていることではないということは、市としてもしっかりと周知しなければいけないと思いました。その一つとして、東部防災センターは、よつば未来公園にできています。今回 8 月末に南部防災センター

ができました。そこは、14万1千人の避難所として、対応できるのは3万7千人くらいで、25%くらいだと思います。支援物資を南部防災センターの中に備蓄し、かつ避難所でも備蓄していくこととなるとと思いますが、実際に災害が起きる前の段階のストックとしては、25%くらいの市民の分しかないということは、実際にセンターを視察して分かったので、そういうこともちゃんと広報に載せて、「事前準備が大事です。しっかり3日分、1週間分をストックしてください」という周知をしていかないといけないと思いますが、どうでしょうか。

事務局

防災の部分は、施策15「防災・減災・縮災」で議論する時間を設けますので、今日いただいた意見は、担当の危機管理室に共有します。施策15は、第4回会議でご議論いただく予定ですので、事前に質問いただければ、担当課に共有し、速やかに回答を作成してまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員

守口市の危機管理室の指導を受けながら、小学生に防災の意識を持ってもらい、中学生、高校生になった時に担い手になってもらえるよう教育したい、知識を身に付けてもらいたいという活動を、民生委員、主任児童員として頑張っています。大人も大切ですが、子ども達の意識改革を今後も進めていきたいと思っていますので、市としてもバックアップをよろしくお願いいたします。

委員

福祉業界に深刻な問題があり、介護職員、福祉職員の担い手はひっ迫しています。数年後には介護職員は減少傾向になり、ケアマネージャーも平均年齢が52歳とかなり厳しく、20～40歳代の介護職が非常に少ない状況です。介護保険料を払うだけで、介護サービス提供を受けることができない状況が5、6年後には出てくると思います。この問題は、ここには全く触れていませんが、介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の検討の中では議論しています。全体の計画なのでここに書くべきかどうかの議論はありますが、委員の皆さんには情報共有しておきたいと思います。

会長

国でも2040年をターゲットにして、高齢者が一番ピークになるその時までにはどう準備をしていくか、今回の基本構想・基本計画の該当部分を意識し、書きぶりを充実させるとか、方向性をしっかり書くとか、できるのであれば検討いただきたいと思います。

副会長

日赤でも、避難所に入った場合、中学生が大きな力になると聞いています。私たちも校長会に参加して色々な提案をさせてもらう中で、今年は八雲中学と錦中学で、アルファ化米を使って炊き出し訓練を、中学生が授業の中で参加できる日に取組をしています。中学生もそういう意識を少しでも持つように取組をしていることを、知識として持ってもらうとありがたいと思います。

委員

珠洲市で地震の被害にあった女性消防団員の知人は、子どもたちを連れて近所の家から食料を集めに回ったそうです。正月なので各家、食品はたくさんあったので、子どもたちと一緒に回ったところ、子ども達は食料を集めるだけでなく、避難している高齢者にやさしくなっていたそうです。役に立っていることが、その子たちの自信になっていく。このようなことも含めて、私たち民生員、主任児童員も、子どもたちに意識を持ってもらい、言葉にして話し、意見を出し合うことで意識が高まっていく、この取組を続けていきたいと思います。

委員

阪神大震災の時は、避難所のトイレ掃除が問題になりました。大学生ボランティアがやりたくないという時に、高校生は手づかみでトイレ掃除を始めたところ、それを見た被災者がこれは自分たちがやらないといけないとグループをつくってやり始めたそうです。南海トラフ地震が起こった時に、阪神大震災のようなボランティア活動は期待できないものの、その時に中学生・高校生がいれば、積極的にボランティアに参加してくれると思うので、通常の学校教育で防災教育を行っていないと、組織的な活動ができなくなります。ここは教育委員会に頑張ってもらわないといけない。

中学生は能力があるので、中学生にいかに助けてもらうか、高齢化社会のこれから中心になると思うので、よろしくお願いします。

委員

子どもの教育について、取材で先日行ったところはAEDの使い方を小学生に講習されていました。要は、使い方を知れば小学生でも人を助けられるということです。救急車が来るまでに平均5分くらいで、助かる人は20人に1人らしいですが、心肺停止のAEDの施術を受けたことで、助かる命が増えたり、社会復帰が6倍になるとのことで、子ども達に使い方を教える講習をぜひ取り入れてもらえたらと思いました。

副会長

守口市の市民まつりでも、子ども用のAEDをもってきて、指導員も来てくださっています。子ども用AEDは私も初めてで、大人用とはまた違うのかとも思います。そういう取組が市民まつりでありますので、守口市民の方に是非来てほしいと思います。

委員

今年4月の雑誌「幼稚園」の付録がAEDの模型でした。親に組み立ててもらう必要がありますが、既に幼稚園からAEDの意識付けが始まっています。雑誌「幼稚園」を消防団で買いに行ったが品切れでした。それくらい意識を持ってもらえているということです。

委員

今議論しているのは、「高齢者福祉」の施策分野なので、防災は防災のところでしっかりと幅広く議論すべきかと思います。

子どもに命の守り方を教える、AEDの講習も大事だと思うし、高齢者が増えている中で小学生がAEDの使い方を学ぶことで救われる命があり、高齢者が目の前で倒れた時にどうすればいいか知る機会、技術を身につけることは大事で、災害の時に体力がある中学生や高校生が頑張るのも大事だと思っています。

ですが、意見4でも出されていますが、ヤングケアラーが社会問題となっている中で、子どもたちに色々な責任をもたせてしまうようなことがあってはならないと思っています。高齢者福祉に関しても、みんなが幅広い年齢の人が、意識や技術を身につけることは大事であるけれども、そこに責任を負わせてはいけません。何かあった時に、それこそAEDの使い方を間違ったために目の前の高齢者が亡くなってしまうようなことを、小・中学生で経験する子がいるかもしれない。その時にどうフォローするかの視点も大事だと思っています。

子どもたちにいろいろなことをしてもらって、自己肯定感が高まる、感謝されるのは大事ですが、それだけではないと、まわりの大人はわかっておかねばいけないと思います。高齢者福祉に関しては、あまり子ども達に期待を寄せ過ぎない、責任を負わせ過ぎない、そういう視点も持つべきではないかと思います。あまり美談にしない方がいいと考えています。

会長

「社会全体で行うべきケア」という書き方を、先ほど子育て支援で、社会が子どもを育てるという話をしましたが、行政の方はどうしても、社会を地域社会ととらえ、地域のボランティア活動に期待をかけてしまいます。そうではなく、行政は行政として制度をつくり、サービスを提供する部分が責任としてあるので、そこをきちんと充実することによって、地域の負担を減らしていき、また、家庭内でヤングケアラー問題が起こらないようにしていくことが大事です。もう一度「社会で」をどうとらえるか、改めて認識をしてもらいたいとお願ひしておきます。

<施策5～10全体について>

委員

施策5で、人権というと、家庭内の夫婦関係とか親子関係、虐待やDVが起きないようにする、職場ではパワハラさせないようにするなど、かなり身近なことがあると思います。平和というと、かなり捉え方が大きくなり、昨今では外交や安全保障ということになります。これを、人権平和の4字熟語でまとめると、両方がぼやけるのではないのでしょうか。

人権のことに関しては、昨今SNSの書き込みや発信など、一人ひとりが簡単に情報を発信できる立場になって、それが人権の問題に関与する時代になっています。その辺のネットとの向き合い方も大事なことがあると思います。

印象だけで申し上げましたが、中で明確に区別、配慮されていけばよいと思います。一人ひとりが他人の痛みがわかることになれば、それが国際平和につながるというストーリーでいくこともあるかと思いますが、アプローチや対象があまりに違うので、そこが内容としてわかりにくいので抵抗を感じました。

事務局

施策5「人権平和・多文化共生」の大きな施策は、このままでいきたいと考えています。理由としては、前期基本計画が終わった後の、後期基本計画の検討段階なので、前期基本計画で掲げた27施策を踏襲した中で、この5年間の成果を振り返りつつ、今後の具体的な取組を検討したいと考えておりますので、大きな施策の枠組・構成・内容は変えない方向で進めていきます。

(3) 後期基本計画（素案）の概要の説明について

事務局

後期基本計画（素案）の概要について、次回第3回の審議内容となる、施策11～14、23、24、26、27を説明。ご意見、ご質問等は、質問・修正意見提出用紙に記載いただき、第3回審議会の10日前の10月14日（火）までにご提出をいただきますようお願いします。

会長

次回の審議会で議論をする内容を、本日は説明のみ受けることとして、10月24日第3回審議会で議論を行いたいと思います。ただ今の説明で、質問・ご意見はありませんか。

（委員から意見なし）

(4) その他について

事務局

本日様々のご意見をいただきましたが、予定していた分野とは別の分野に関する議論がありました。議論する施策内容に応じて担当職員を入れ替えておりますが、今回明確な回答をすることができなかったことについてお詫び申し上げます。ご意見を事前にいただければ、速やかに担当課と共有し、市の考え方を具体的に記載し、共有させていただきますので、ご協力をお願いします。

次回の審議会については、10月24日（金）午前10時から、会議室105で開催します。

議題は、後期基本計画（素案）のうち、施策11～14、23、24、26、27の審議を予定しています。この8施策に関して、修正意見や質問等がございましたら、会議開催の10日前の10月14日（火）までに、メールで事務局である企画課までお送りくださいますようお願いいたします。

本日いただいた意見を踏まえ、市の回答で「検討する」などやり取りがあった内容については、修正、検討する部分について会長と調整し、修正案を検討します。次回会議までに、委員の皆様にもメールでお送りしますので、さらに修正ご意見があれば、次回会議前に頂戴し、次回会議では今日の意見を反映した修正版を提示し、承認をいただければと思います。

会長

それでは、次回の審議会は、10月24日（金）10時からとし、またお集まりいただき、審議を行うことといたします。

3. 閉会

会長

本日の審議会は、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

以上